

平成23年度予算案の概要

平成22年12月24日
消費者庁

1. 概要

○消費者庁の平成23年度予算額は90.4億円。平成22年度予算（89.5億円）比1.0%の伸び。
(資料1)

2. ポイント

(1) 消費者庁の体制強化

○消費者庁設置法の附則・附帯決議が盛り込まれた消費者基本計画の実現等に取り組むため、12名の各省からの振替を含めて53名(※)の定員増を実現。(平成22年度217名)(資料2)

※注 うち、「特別枠」分は29名。

○このほか、19名の非常勤職員の増を確保。

(2) 政策経費

○政策予算についてもほぼ要求どおりの額を確保。
(資料3)

平成23年度予算（内訳）

資料1

（単位：百万円）

| 項目別 | 22年度 予算額 | 23年度 予算額 | 比較 増減額 |
|--------------------------------------|--------------|--------------|-----------|
| I 消費者事故被害の拡大防止 | | | |
| ○消費者事故の原因究明 | 214 | 231 | 17 |
| ○医療機関とのネットワーク構築 | 53 | 43 | △10 |
| ○消費者被害に関する初動調査 | — | 42 | 42 |
| ○商品テスト事業の強化 | (331) | (376) | 45 |
| ○リコール情報一元化と回収率向上 | — | 75 | 75 |
| ○子どもプロジェクト | — | 24 | 24 |
| II 厳正な法執行の推進 | 656 | 761 | 105 |
| ○消費者取引対策 | 381 | 365 | △16 |
| ○表示対策 | 75 | 127 | 52 |
| ○食品表示対策 | 200 | 269 | 69 |
| III 地方消費者行政の強化 | | | |
| ○商品テスト事業の強化 （国民生活センター） | (331) | (376) | 45 |
| ○消費者相談員等への研修の拡充 | (167) | (184) | 17 |
| IV 新たな消費者問題への対策 その他の政策の推進 | | | |
| ○インターネット取引被害対策の検討 | — | 33 | 33 |
| ○機能性食品の評価モデル事業 | — | (70) | 70 |
| ○食品表示一元化に向けた検討 | — | (40) | 40 |
| ○消費者教育の推進 | 56 | 48 | △8 |
| ○国際連携の推進 | 63 | 56 | △7 |
| ○個人情報保護 | 51 | 43 | △8 |
| ○公益通報 | 25 | 22 | △3 |
| V その他 | | | |
| ○国民生活センター交付金 | 3,202 | 3,144 | △58 |
| ○消費者庁人件費 | 1,937 | 2,145 | 208 |
| ○消費者庁一般行政経費 | 1,984 | 1,864 | △120 |
| 消費者庁合計額 | 8,955 | 9,043 | 88 |

（）は再掲分

消費者庁 平成 23 年度機構・定員要求の結果

定員

○新規増員 41名

○各省庁振替 12名（農水省10、内閣府2）

合計 53名の増員

※要求人数は 81名

| | | 新規増員・ 各省庁振替 | うち特別枠 |
|-----|---------------------|----------------|-------|
| ① | 身体生命分野における消費者事故への対応 | 14 | 8 |
| | 消費者事故の分析、原因究明 | 8 | 8 |
| | 重大事故対応 | 2 | — |
| | 食品安全 | 1 | — |
| | 政策企画・国際業務 | 3 | — |
| ② | 被害者救済制度の創設等 | 6 | 4 |
| ③ | 法執行体制の強化 | 24 | 17 |
| | 特定商取引法等 | 9 | 6 |
| | 景品表示法 | 8 | 6 |
| | JAS法・食品衛生法 | 2 | — |
| | 健康増進法等 | 5 | 5 |
| ④ | その他政策企画・国際関係業務等 | 9 | — |
| 合 計 | | 53 | 29 |

※注 平成 22 年度消費者庁定員 217 名

機構

(主な政令事項)

○審議官（5年間の時限）1の設置、参事官1の振替廃止。

新規・拡充事項の概要

<消費者事故被害の防止（未然防止、拡大防止）>

- 消費者事故等に関する初動対応経費 420百万円（新規）
対応の難しい消費者事故等について、政策調査員の下で委託調査を行い、当該商品・サービスの国内外の取引実態・市場規模や規制状況等に関する基礎的資料を整備して、必要な措置を検討。
- 国民生活センターによる商品テスト事業 376百万円（331百万円）
国民生活センターの商品テスト要員を増員。
- リコール情報一元化と回収率の向上プロジェクト 750百万円（新規）
行政によるリコール情報の一元化を図って、消費者に情報を届ける仕組みを整備することにより、リコール回収率向上を図り、消費者被害を防ぐ。
- 子どもの不慮の事故防止策の検討（新規） 240百万円（新規）
子どもの不慮の事故を防止するため、保護者等に対する注意喚起について、より効果的な内容や手法の検討を進めるとともに、各地で実践されている優れた取組を収集・発信。

<法執行体制の強化>

- 景品表示法執行情報共有ネットワーク構築 220百万円（新規）
景品表示法の運用を行う消費者庁、公正取引委員会地方事務所・支所等、都道府県との間の情報共有化を図るため、情報ネットワークを構築。
- 専門人材（非常勤職員）の増員（拡充） 429百万円（328百万円）
景品表示法、特定商取引法、JAS法等の執行を補助する非常勤専門職員を増員。

<地方消費者行政の強化>

- 消費者相談員等への研修の拡充（国民生活センター）
184百万円（167百万円）
- 国民生活センターによる商品テスト事業（再掲）
376百万円（331百万円）

<新たな消費者問題への対応その他の政策の推進>

○インターネット取引における消費者問題の検討 33百万円(新規)

インターネットを活用した取引の増加を踏まえ、特に越境取引に関する消費者トラブルの解決のため、アジアでの消費者相談の国際ネットワークの構築に向けた検討を進める。

○食品の機能性評価モデル事業 70百万円(新規)

「特定保健用食品」「栄養機能食品」以外の成分にかかる食品の新たな機能性の表示を認める可能性を実証的に検討。

○食品表示一元化対策に向けた検討 40百万円(新規)

食品表示に関する一元的な法律の制定に向け、新たな食品表示制度の導入に伴う食品事業者のコスト分析及び消費者ニーズを踏まえた表示事項、表示方法の検討を行う。